

2019年2月4日
新日本電工株式会社

テレワーク（在宅勤務）制度導入に関するお知らせ

当社は、新たにテレワーク（在宅勤務）制度を導入することといたしましたのでお知らせします。

記

1. 制度導入の目的

労働者の働き方について改革を求める社会環境の変化の中、在宅勤務・柔軟な勤務形態の導入などにより、従業員が働きやすい労働環境を整備することで、従業員の福利の充実と会社に対する社会的評価を向上させることが求められています。一方、会社として従業員の能力を十分に発揮できるよう自律的でフレキシブルな働き方のできる制度下における生産性向上・業務効率化を実現する必要があります。

こうした労働環境の整備と生産性向上の調和を図ることを目的とし、テレワーク制度を導入します。

2. 制度の内容

本制度は、週に1回を原則としてテレワークに適した業務を切り出し、自宅にて集中して行うことで生産性向上・業務効率化を図ります。対象者は仕事の内容、本人の特性がテレワークに適し労務管理上問題なしと所属長が認めた者で、かつ、本人がテレワークについて了承した者となります。

3. 制度運用開始時期

2019年2月1日

<本件に関するお問い合わせ先>

新日本電工株式会社 総務部

電話：03-6860-6800

E-mail：master11@nippondenko.co.jp

以 上